

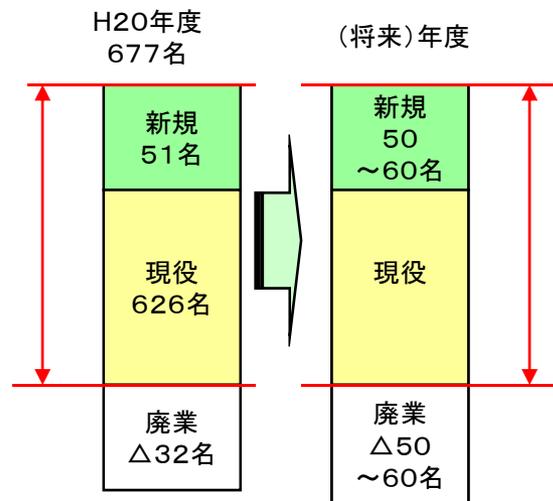
水先人の総数を現状の水準(約680名)で維持していくためには、廃業者数(将来50~60名/年)に見合う新規水先人を養成・確保することが必要となる。

現状の人数で水先業務運営に支障が生じるような水先人不足は見られないところ

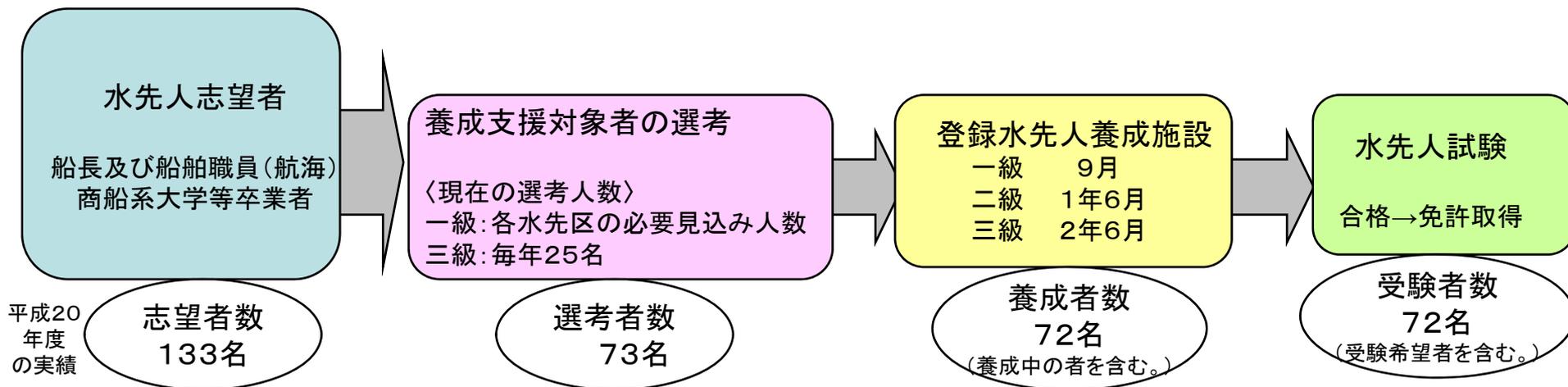
最近の業務量のピーク(全国計) 14,889隻/H19年12月(水先人630名)  
直近の状況(全国計) 11,588隻/H21年 2月(水先人637名)

〔過去10年間の水先業務実績〕

年 度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
水先業務隻数(隻)	182,935	177,733	176,912	167,173	162,414	163,986	157,859	158,074	161,565	164,615	159,667
水先人数(人)	761	725	706	679	679	672	656	661	651	658	677
一人当たり年間平均業務隻数(隻)	240	245	251	246	239	244	241	239	248	250	236



## 水先人養成の流れ



養成される水先人の数は、養成支援対象者の選考に当たって、各水先区で当面必要と見込まれる数に応じて決まる仕組みとなっている。

水先人の要確保数、要養成数については、

不確定要因として様々なものが想定される

- ・景気動向の変化に伴う水先対象船舶数の増減
- ・通し業務の進捗による業務の効率化
- ・指名制の浸透による影響
- ・三級水先人の業務開始 等

現時点で、長期的予測は困難

景気の動向や水先業務を取り巻く状況の変化を踏まえ、水先人の要確保数、要養成数について、関係者が連携し、水先人の数が不足することがないようにすることが必要。

多様で優秀な志望者の中から、適時・適切に選考の上、必要な数の水先人を養成していけるような環境を整備することが必要。

#### ○人材供給源の多様化の検討

(特定の業界だけに依存しない多様で優秀な人材供給源の確保)

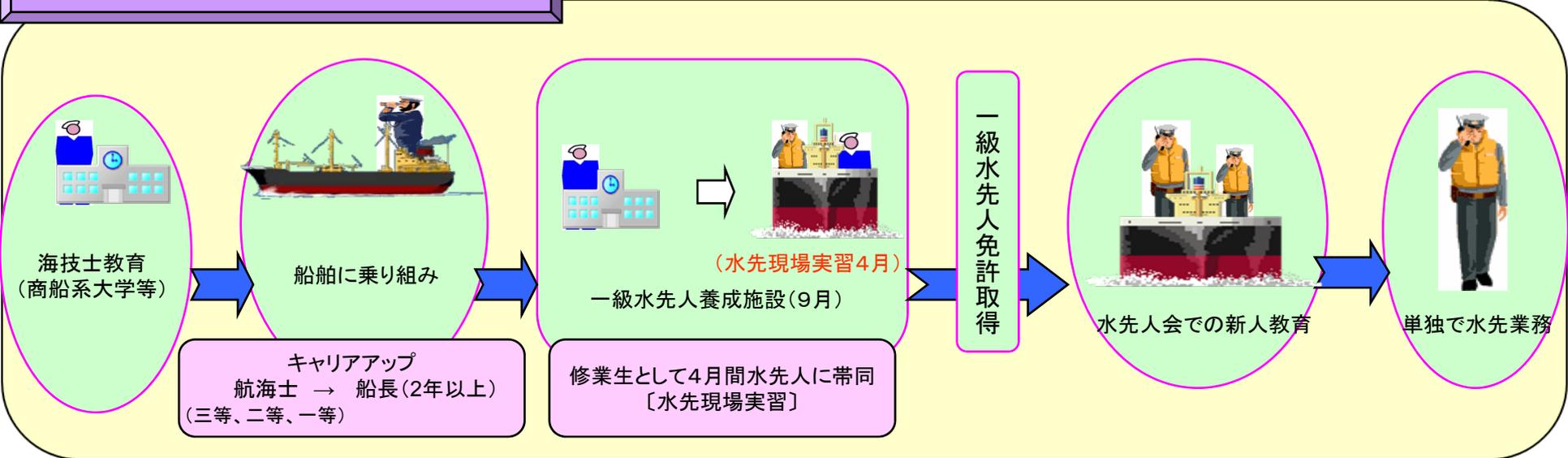
→ 広く一般から優秀で熱意に満ちた人材の受入を可能とするスキームの検討

#### ○新人水先人の実務教育の在り方を含め、魅力ある水先の将来像の検討

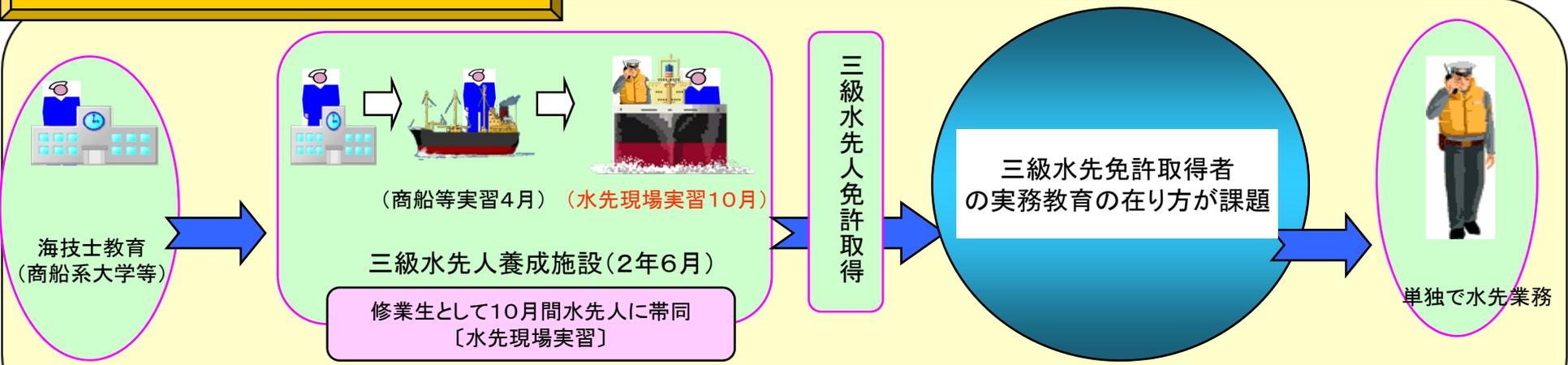
→ 安心して水先人を職業として選択できるようなスキームの検討

# 水先人となるまで(一級水先人と三級水先人の比較)

## 一級水先人となるまでの一般的な例



## 三級水先人となるまでの一般的な例



(注) 三級水先人試験を受験するためには、三級海技士(航海)の資格が必要であり、養成の過程においても三級海技士(航海)資格のない者を受け入れる仕組みとはなっていない。

## 1. 水先修業生になるための要件

- ・年齢18歳以上
  - ・4年制大学(学部不問)の学位取得
  - ・英語による会話能力
  - ・身体適性
- 上記要件を備えた者の中から、選考委員会において試験により選考

日本

- ・三級海技士(航海)
- ・1年以上の乗船履歴
- ・身体適性 等

## 2. 水先修業生の身分・収入

- ・水先人会により雇用された従業員(職務は水先艇の乗組員)
- ・水先会の従業員としての給与収入

日本

- ・登録水先人養成施設の水先修業生(学生)
- ・水先養成支援団体から養成手当を受給

## 3. 修業期間及び修業プログラム

### ○修業期間

水先艇の乗組員 4年以上  
水先業務訓練 6～9月

(1) 最低4年間は、水先艇の乗組員として業務に従事しながら、次の資格や経験を得る。

- ・スクール(Sandy Hook Pilot School)において水先に関する学術を修得
- ・小型船舶操縦士免許取得、大型水先船(沖合水先母船)の船長資格等を取得
- ・その他必要な資格の取得(レーダー運用、特殊無線技師等)
- ・水先区内の全ての航行区分の体験と針路法の習得(海図情報の詳細な記述ができること)

(2) その後6～9月間は、水先人とともに様々な種類の船舶に乗り組み水先人としての専門的訓練を受ける。

※修業生は、最低年1回、当局に出頭し、修業の成果を具体的に示すことが求められている。

※当局は、水先人会から提出される修業の記録を確認し、修了者に試験を受ける許可を与える。

日本

三級水先人養成 2年6月  
(三級海技士資格取得に必要な期間を除く。)

- |           |       |
|-----------|-------|
| ・座学       | 9. 5月 |
| ・操船シミュレータ | 6月    |
| ・商船等実習    | 4月    |
| ・タグボート実習  | 0. 5月 |
| ・水先実務研修   | 10月   |

# 日本水先人会連合会提出資料

## 3級水先人の実務教育のあり方について

免許取得直後の新人3級水先人については、下記第1項の課題があることから、単独での水先実務開始に先立ち、「水先区における実務教育」(新人訓練)を実施することが不可欠であると考えます。また、この実務教育を実施するにあたっては、第2項の関連課題に関する検討が必要である。

### 1. 新人3級水先人に係る課題

1級水先人(船長経験2年以上)の場合とは異なり、新人3級水先人には次に掲げる課題がある。

#### ・操船実務経験

2年6ヶ月の養成期間中に、水先修業生として指導水先人に同行して水先業務を見学するが、自分自身で船舶の操船を行った経験がない。

#### ・関連知識の応用経験

水先修業生として関連知識を学習するが、当該知識を実践し、また操船環境に応じた応用を行った経験がない。

#### ・ユーザー対応経験

ユーザーは様々な国籍の船舶であるが、そのような環境で業務に従事するための社会人及び職業人としての実地経験が不十分である。

## 2. 実務教育実施のための課題

水先区において新人3級水先人に対する実務教育を実施するための課題は次のとおり。

### ・教育システム

新人3級水先人に対する実務教育は実船訓練が中心となるが、その訓練方法は、水先区を複数の区域又はルートに分割した上、順次、3級水先人が指導水先人の監視下で実船操船の経験を積み重ねて評価を受ける方法が適切と考える。

(注) 強制水先免除制度(PEC制度)において、水先区内の航行ルート毎の習熟と評価という手法が既に導入されている。

### ・教育期間における3級水先人及び指導水先人の身分保障

教育を受ける新人3級水先人及び教育に携わる指導水先人は、当該期間における水先業務の機会が減じられることになるため、当該教育に専念するためには所要の身分保障を行う必要がある。

## 【参考】

### 1級水先人の新人訓練の内容及び期間

水先人志望者は水先免許を取得するまで、実際の水先業務を実施することができないこと、また、2年以上の船長履歴を有しているとはいえ、1年以上も海上における操船実務から離れていたため、操船感覚を取り戻すための訓練が必要であることから、1級水先人として業務するに当たり、次のとおり新人訓練(実船訓練)を実施している。

① 内容 : 前任水先人と共同で水先業務を実施

② 期間 : 東京湾 30日間、伊勢三河湾 7日間、大阪湾 7日間